

## 「仲卸業者の経営状況」について

「仲卸業者の経営状況」は、仲卸業者から提出された事業報告書（平成 23 年 1 月から同年 12 月までに終了した事業期間に係わるもの）を基に取りまとめたものです。東京都中央卸売市場の、仲卸業者の現状を知るうえでの参考にしてください。

## 仲卸業者の経営状況（概要）

### 6割以上の業者が減収、厳しさを増す経営状況 — 6割が財務基準に抵触—

#### 【調査方法】

平成24年9月までに提出された仲卸業者の事業報告書（平成23年1月1日から同年12月31日までに終了した事業期間に係わるもの）をもとに、企業会計原則等に基づき修正し集計した。

サンプル数：1,043社（水産物部 657社、青果部 315社、花き部 44社、食肉部 27社）

#### 【ポイント】

##### ○ 6割以上の業者が減収

全体では61.9%の業者が売上高の減少となり、前年（71.1%）と比較してその割合は減少したものの、悪化が続いている。また、1社当たりの売上高は前年に比べ0.8%増加した。

##### ○ 営業損益は約6割が赤字計上、経常損益は約半数が赤字計上

営業損益では全体の64.9%（前年58.0%）が、経常損益では全体の55.4%（前年50.2%）が赤字を計上した。全体の63.5%（前年58.8%）の業者が人件費を中心とした経費削減したものの、減収の影響を大きく反映した結果となった。

##### ○ 約3割の業者が借入金比率100%以上

借入金比率（借入金／総資本）は全体で54.9%と前年（55.3%）と比べて減少した。全体の10.8%（前年10.1%）の業者が無借金経営をしている一方で、30.6%（前年29.5%）の業者は借入金比率が100%を超えており、債務負担が重くなっている。

##### ○ 財務基準抵触業者（※）の割合は6割を超える

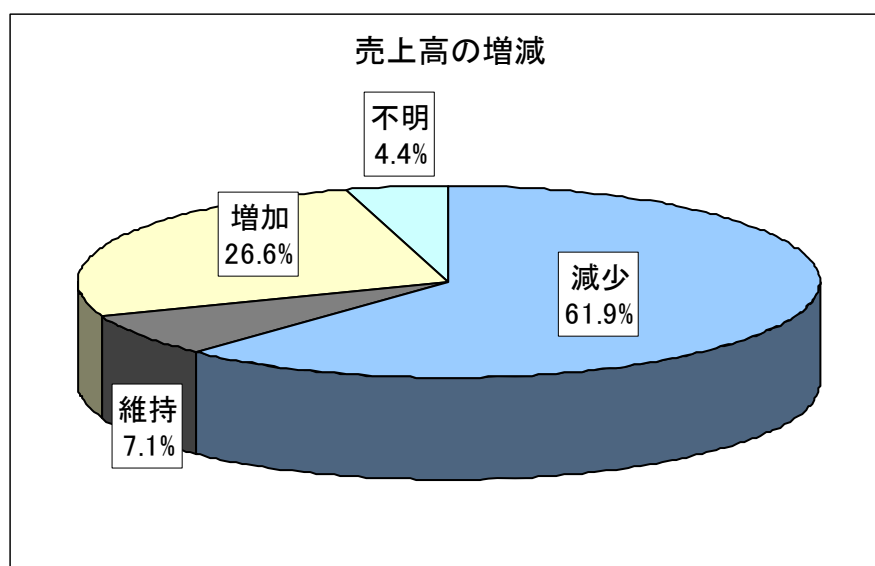
財務基準抵触業者は全体で614業者（63.0%）であり、前年（60.7%）と比較してその割合は若干増加し、依然として厳しい経営状況であった。

（※）東京都中央卸売市場条例第102条第3項で規定されている、①流動比率100%未満、②自己資本比率10%未満、③3期連続経常損失のいずれかに該当した業者

## 【概要】

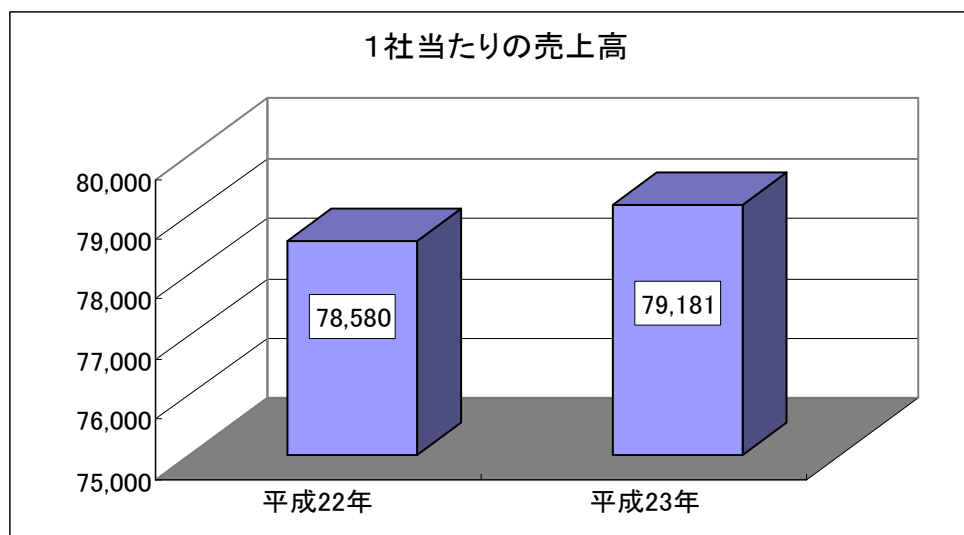
### 1 6割以上の業者が減収

全体では 61.9%の業者が売上高の減少となり、前年（71.1%）と比べてその割合は減少したものの、悪化が続いている。部類別に減少した業者数の割合をみると、水産物部は 70.8%（前年 77.8%）、青果部は 42.9%（前年 59.0%）、花き部は 65.9%（前年 52.3%）、食肉部は 63.0%（前年 67.9%）となっており、水産物部、青果部及び食肉部では改善が見られたものの、青果部以外の部類では半数以上の業者が悪化という厳しい結果となった。



### 2 1社当たりの売上高も減少

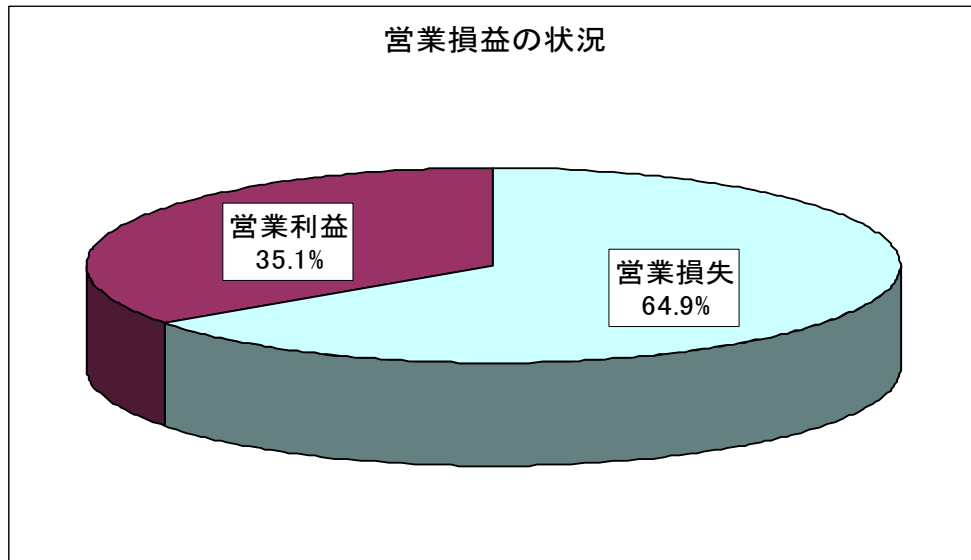
1社当たりの売上高は 7億9,181万円で、前年（7億8,580万円）に比べ 0.8%増加した。部類別に見ても、青果部では増加したが、その他の部類で前年に比べ減少となった。



### 3 営業損益は約6割が赤字計上

全体の64.9%が営業赤字で、前年(58.0%)と比べその割合は悪化した。

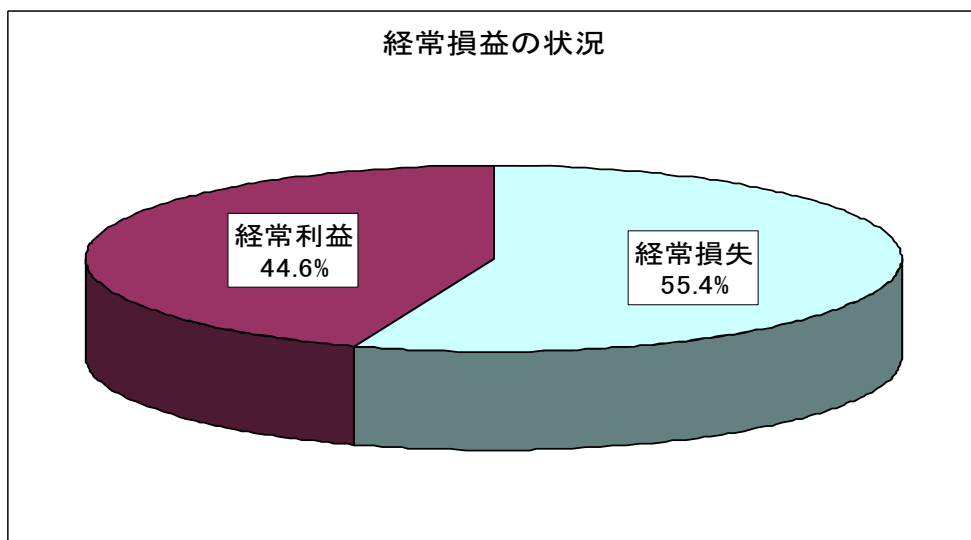
部類別に営業赤字であった業者数の割合を見ると、水産物部は69.7%(前年60.0%)、青果部は58.4%(前年58.1%)、花き部は43.2%(前年40.9%)、食肉部は59.3%(前年35.7%)となっており、全ての部類で前年に比べ悪化している。



### 4 経常損益は約半数が赤字計上

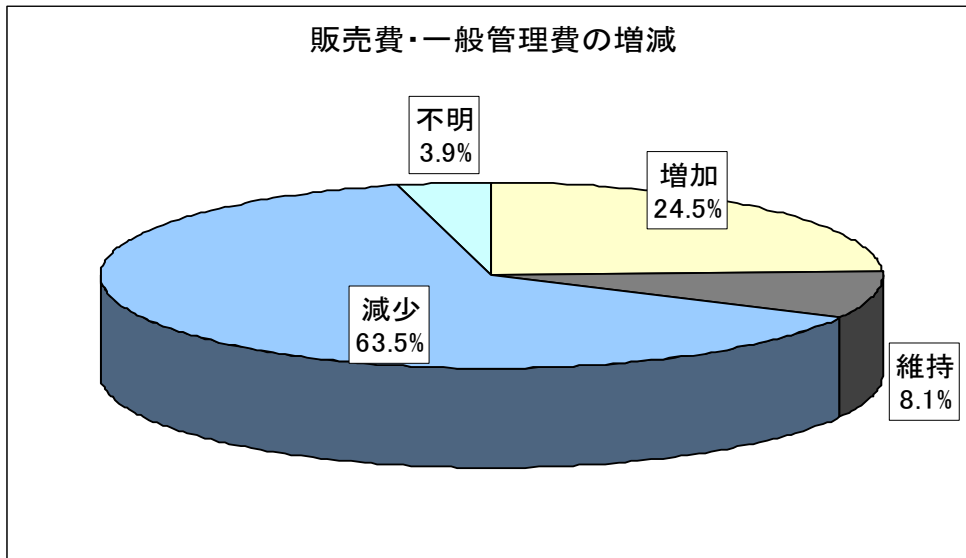
全体の55.4%が経常赤字で、前年(50.2%)と比べその割合は悪化した。

部類別に経常赤字であった業者数の割合を見ると、水産物部は61.6%(前年53.2%)、青果部は47.0%(前年48.1%)、花き部は31.8%(前年34.1%)、食肉部は40.7%(前年25.0%)となっており、青果部及び花き部においては改善されたが、水産物部及び食肉部で前年に比べ悪化している。



## 5 経費の削減

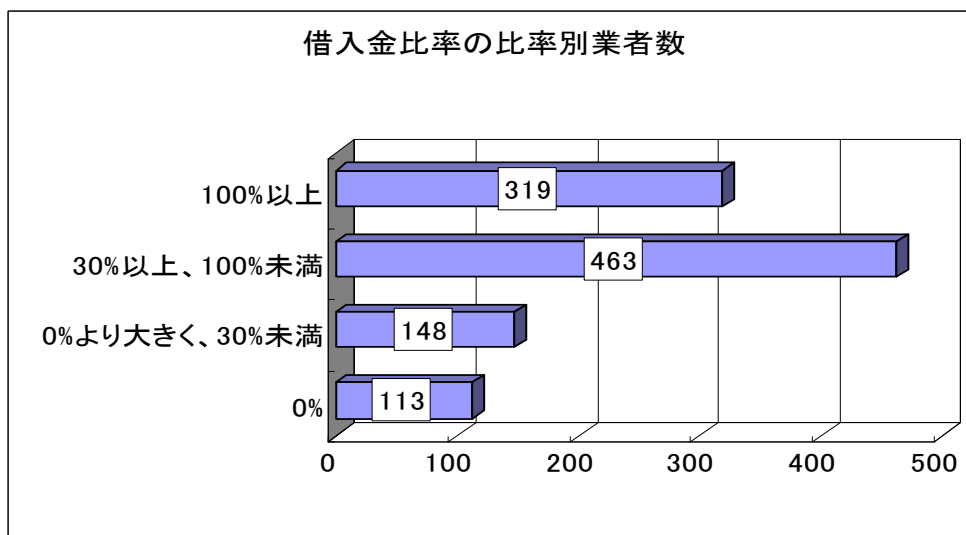
販売費及び一般管理費（人件費を含むいわゆる経費）を削減した業者は、全体の63.5%となっており、各業者の経営努力がうかがえる。



## 6 約3割の業者が借入金比率100%以上

借入金比率（借入金／総資本）は全体で54.9%と、前年（55.3%）に比べ若干減少した。

借入金比率別に見ると、無借金経営（借入金比率0%）の業者数が113社（10.8%）である一方、借入金比率が100%以上の業者数が319社（30.6%）と3割に上る。これを部類別にみると、水産物部では借入金比率が100%以上の業者が36.5%となっており、青果部23.2%、花き部13.6%、食肉部（一）と比べ債務負担が重くなっている。



## 7 財務基準抵触業者の割合は6割を超える

3期連続して事業報告書が提出されている仲卸業者(法人事業者)のうち、条例上の財務基準に抵触している業者は全体の63.0%であった。前年(60.7%)に比べ若干悪化しており、依然として高い割合となっている。部類別に財務基準抵触業者数の割合をみると、水産物部は70.1%と非常に高い割合で抵触している。青果部では53.1%、花き部では46.5%、食肉部では33.3%となっている。

財務基準抵触業者数

	財務基準 抵触業者	財 務 基 準			全ての基準 に抵触	調査対象 業者(※)
		流動比率 100%未満	自己資本比率 10%未満	3期連続 経常損失		
<b>全 体</b>	<b>614 業者</b> <sup>[63.0%]</sup> (600 業者)	<b>319 業者</b> (324 業者)	<b>508 業者</b> (497 業者)	<b>245 業者</b> (206 業者)	<b>103 業者</b> (86 業者)	<b>974 業者</b> (989 業者)
<b>水産物部</b>	<b>432 業者</b> <sup>[70.1%]</sup> (432 業者)	<b>246 業者</b> (260 業者)	<b>362 業者</b> (362 業者)	<b>174 業者</b> (156 業者)	<b>78 業者</b> (70 業者)	<b>616 業者</b> (638 業者)
<b>青果部</b>	<b>153 業者</b> <sup>[53.1%]</sup> (141 業者)	<b>59 業者</b> (55 業者)	<b>122 業者</b> (109 業者)	<b>64 業者</b> (49 業者)	<b>21 業者</b> (16 業者)	<b>288 業者</b> (282 業者)
<b>花き部</b>	<b>20 業者</b> <sup>[46.5%]</sup> (22 業者)	<b>9 業者</b> (7 業者)	<b>19 業者</b> (21 業者)	<b>4 業者</b> (1 業者)	<b>3 業者</b> (0 業者)	<b>43 業者</b> (42 業者)
<b>食肉部</b>	<b>9 業者</b> <sup>[33.3%]</sup> (5 業者)	<b>5 業者</b> (2 業者)	<b>5 業者</b> (5 業者)	<b>3 業者</b> (0 業者)	<b>1 業者</b> (0 業者)	<b>27 業者</b> (27 業者)

※ 平成21、22、23年の3期連続して事業報告書が提出された業者。

[ ]内パーセンテージは全体又は部類ごとの調査対象業者に占める財務基準抵触業者の割合  
下段( )内は前年の調査結果